



(仙台)

宮城・仙台北城跡(二の丸北方武家屋敷敷地区)

1 所在地 宮城県仙台市青葉区川内

2 調査期間 二の丸北方武家屋敷敷地区第七次調査 二〇〇一年

(平13) 五月～十一月

3 発掘機関 東北大学埋蔵文化財調査研究センター

4 調査担当者 藤沢 敦・京野恵子・高木暢亮

5 遺跡の種類 武家屋敷跡

6 遺跡の年代 近世

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

調査地は、仙台北城二の丸北側の堀の外側に広がる武家屋敷敷地区に

あたる。これまでの調査で、江戸時代初頭から幕末にかけての各時期の遺構・遺物が発見されている。

木簡は、二号遺構とした大規模なゴミ穴から五四一点(うち墨書木製品一三〇点、一四号遺構に接続する二四号土坑から二六号(う

ち墨書木製品三三)の他、六カ所の土坑・溝、および攪乱から計三三三点(うち墨書木製品四三、総計五九〇点(うち墨書木製品一三七三)が出土した。但し、整理途中のため、点数は今後変動する可能性がある。木簡の出土点数が膨大なため、本報告では二四号遺構と二四号土坑から出土した代表的な木簡の概略を示すこととする。

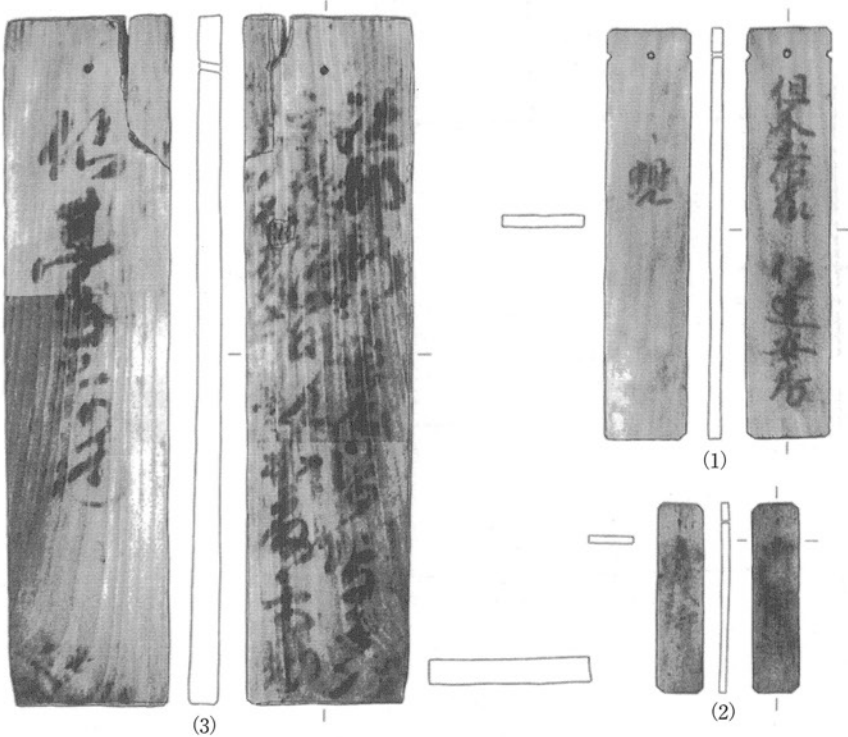
大部分の木簡が出土した二四号遺構は、南北に約一〇mと長く延び、さらに南端で西に張り出し、逆し字形に近い平面形を呈している。東西の幅は、北半部は約三mであるが、南端部では約六mになる。深さは二・五mあり、極めて大規模なゴミ穴である。木簡以外では、大量の陶磁器・木製品・漆器などのほか、植物遺体・動物遺体が出土している。一方、二四号土坑は、二四号遺構の南西端に接続する一辺が約二・五mの方形の土坑である。深さは約一・六mで、二四号遺構とはほぼ同時に使用されたゴミ穴である。これらの遺構からは、享保の年号が記された木簡が三〇点出土している。享保二年(一七一七)から二二年のものが確認できるが、中でも享保五年から七年のものが多い。

木簡には、「御年貢米」や「御台所塩」など藩に差し出された品物であることを示す記載のものが多数含まれている。本調査地点は武家屋敷敷地区であり、木簡の記載内容から検討すると、仙台北城内から運び出されたゴミを武家屋敷敷地区に廃棄したものと考えられる。年代の近い城下絵図では、空き地となっている区域にあたり、二の

丸に隣接する武家屋敷地内の空き地を利用して、仙台城のゴミを処理していたと考えられる。

8 木簡の釈文・内容

- | | | | |
|-----|---|-----------|-----|
| (1) | ・「>。但木土佐様 伊達安房」 | 163×33×5 | 032 |
| | ・「>。 蜆」 | | |
| (2) | ・「。御醬油」 | | |
| | ・「。円六寺流」 | 75×19×3 | 021 |
| (3) | ・「跡部新之丞殿 皆川与平次
。高橋源助殿 加藤平助
□彦六郎殿」 | | |
| | ・「。仙台荷物」 | 274×65×12 | 011 |
| (4) | ・「。菱喰一 茂庭筑後」 | 155×31×4 | 011 |
| (5) | ・「御米四斗五升入
宮城福室村瀬右衛門」 | | |
| | ・「享保五年
十月廿八日」 | 152×4×6 | 051 |
| (6) | ・「国分郡六丁目村久左衛門」 | | |
| | ・「御蔵入四斗五升入」 | 175×30×4 | 051 |



(7)	・「名取袋原村勘次右衛門」 ・「御年貢米四斗五升入」 享保二年十一月廿日	(150)×26×7 019
(8)	・「名取郡富田村 八月三日 吉蔵」 ・「享保六年 御年貢米四斗五升入」	169×26×6 011
(9)	・「子ノ八月迄清右衛門」 ・「御大所塩三斗入渡波町」	157×26×5 051
(10)	・「○名取下余田村伝兵衛」 ・「○□御年貢米四斗五升入」	182×33×7 011
(11)	・「名取日辺村長四郎」 ・「当御年貢米四斗五升入」	152×27×7 051
(12)	・「○御用竹子式拾本人玉造郡」	168×29×3 011
(13)	・「瓜漬六拾五切入 □□若様平八 御用」	163×73×2 011

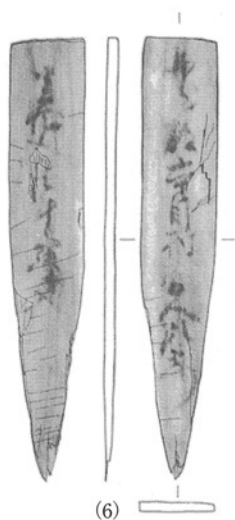
今回出土した木簡の形態の基本は短冊型で、長さ約一〇～一二cm

幅約二～四cm厚さ約三～九mm程度の大きさのものが最も多い(1)(8)(10)(12)。また、短冊型のものの他、上端より下端を細くしたもの(5)、下端を尖らせるもの(6)(9)(11)などもほぼ同じ程度みられる。上端側に穿孔がみられる場合も存在する(1)(4)(10)(12)。これらの形態のものには、主に「御年貢米」「塩」「もち米」「竹ノ子」などが記載されている。また、傾向として、「御年貢米」と記載されている木簡は、他の記載内容の木簡より雑な成形をしているものも多く含まれている。

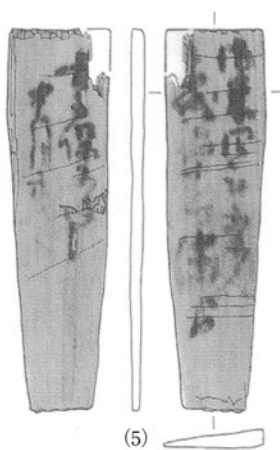
その他の形態では、長さ五～七cm程度で比較的小型の長方形を呈するもの(2)や、長さ二五cm以上幅五cm以上のやや大型のもの(3)などが存在する。これらの形態は、角が面取りされるなど加工が比較的丁寧である。また、厚さが二mm以下の薄手のもの(13)も存在する。薄いため破損しているものも多いが、「瓜漬」などの記載が多い。

木簡の樹種については、現在分析中であるが、スギなど針葉樹が大部分を占めると思われる。

これらの木簡は荷札と考えられるものが大半を占める。品名とともに、年号や月日、あるいは地名・人名を併せて記すものも多い。最も多いのが米で、一四二点ある。その中でも「米四斗五升入」との記載が五五点、「御年貢米四斗五升入」が二〇点を占める。四斗五升は、仙台藩では一俵に相当する。



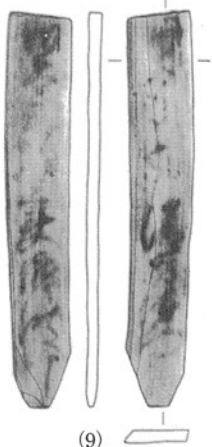
(6)



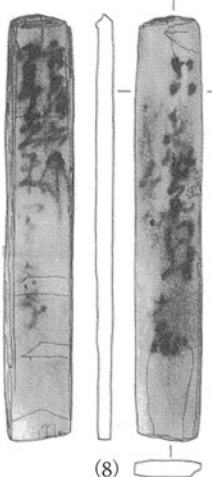
(5)



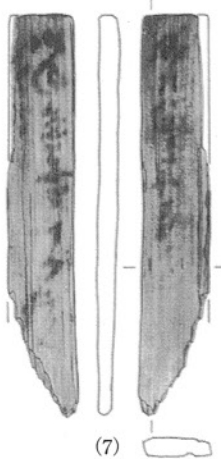
(4)



(9)



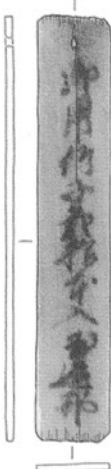
(8)



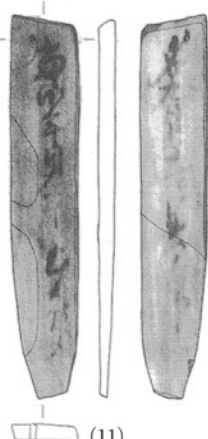
(7)



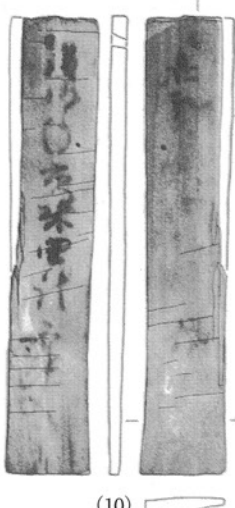
(13)



(12)



(11)



(10)

次に多いものとしては「瓜漬」が一九点、「塩」が一六点ある。「塩」のほとんどは「御台所塩」と記載するもので、二の丸の台所で使ったものである。これら以外では、点数は少ないが「もち米」「大豆」「茄子」「竹ノ子」「漬せんまい」「披鮭」「粕魚」「醤油」「梨子」「赤味噌」「雉子」などがあり、いずれも食品である。年貢米の荷札に書かれた地名は、仙台城周辺、特に名取郡東部の村落で占められる。

塩の荷札には、「渡波町」「流留村」「沢田村」などの地名が見える。いずれも現石巻市万石浦周辺の地名である。この地域は寛政年間（一七八九―一八〇二）以降に入浜式塩田が営まれた地域で、仙台藩における製塩の中心地であった。

(1)は、伊達安房が但木土佐宛に蜆を送ったことを示すものである。仙台藩の家格は、上から一門・一家・準一家・一族・宿老・着座・太刀上などとなっている。伊達安房の家格は一門で、亘理郡を知行地とする亘理伊達氏である。知行高二万三千石を越え、仙台藩で最も禄高の高い重臣である。知行地の亘理郡にある、鳥の海と呼ばれる入江を含む荒浜地区は、現在も蜆など貝類の良産地である。また、但木土佐は宿老で、こちらも上級の家臣といえる。

(3)に見える人名のうち、跡部新之丞については、享保一七年料理不都合のため台所頭から膳方に下げられたとの記録がある。この記載内容の「荷物」が二の丸台所へあてたものであることが推察され

る。

(4)は、茂庭筑後が菱喰一羽を送ったことを示すものであろう。菱喰とは雁の一種である。茂庭筑後は、志田郡松山を知行地としており、家格は一族である。知行高一万三千石を越える有力家臣の一人である。

なお、本稿の内容には、平成一四年度京藤報恩会研究助成「仙台城下武家屋敷跡出土の近世木簡の総合的研究」（研究代表者藤沢敦）による成果の一部が含まれている。

（佐竹輝昭・兼平賢治・大藤 修・藤沢 敦・京野恵子・高木暢亮）